

令和 8 年 4 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和8年4月教育委員会定例会議

日 時 令和8年4月30日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（3名）

教 育 長 伊 藤 克 宏

2 番 委 員 岡 文

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（2名）

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

3 番 委 員 大 森 真智子

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

学校教育支援室長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育委員会教育総務課長兼

郷土資料館長兼

南郷学校給食センター長 齋 藤 眞

教育総務課学校教育支援係長 森 陽 祐

教育総務課主査 佐 藤 美紀子

教育総務課

地域プロジェクトマネージャー 白 旗 隼

教育総務課課長補佐兼総務係長兼

管理係長 近 藤 聡 子

議事日程

- ・ 令和8年3月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第1号 学力向上事業について

第 4 報告第 2 号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第 3 号 特別支援教育推進事業について

第 6 報告第 4 号 区域外就学について

第 7 報告第 5 号 指定校変更について

第 8 報告第 6 号 宮城県文化財保護地区指導員の推薦について

- ・ 協議事項

第 9 「(仮称) 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクト」について

- ・ 審議事項

第 10 議案第 1 号 学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

第 11 議案第 2 号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について

第 12 議案第 3 号 学校給食運営審議委員の委嘱について

第 13 議案第 4 号 美里中学校運営協議会委員の委嘱について

第 14 議案第 5 号 青少年問題協議会委員の委嘱について

第 15 議案第 6 号 近代文学館運営審議会委員の委嘱について

- ・ その他

行事予定等について

令和 8 年度 5 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程

- ・ 令和8年3月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第1号 学力向上事業について

【以下、日程第4は秘密会扱い】

第 4 報告第2号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第3号 特別支援教育推進事業について

【以下、日程第6から第7まで秘密会扱い】

第 6 報告第4号 区域外就学について

第 7 報告第5号 指定校変更について

第 8 報告第6号 宮城県文化財保護地区指導員の推薦について

- ・ 協議事項

第 9 「(仮称)美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクト」について

- ・ 審議事項

第10 議案第1号 学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

第11 議案第2号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について

第12 議案第3号 学校給食運営審議委員の委嘱について

第13 議案第4号 美里中学校運営協議会委員の委嘱について

第14 議案第5号 青少年問題協議会委員の委嘱について

第15 議案第6号 近代文学館運営審議会委員の委嘱について

- ・ その他

行事予定等について

令和8年度5月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後１時３０分 開会

○教育長（伊藤克宏） ただいまから令和８年４月教育委員会定例会を開会します。

本日の出席委員は、教育長含め３名でありますので委員会は成立いたしております。

４番、佐々木委員が今回再任ということで、４月１日に町長より辞令の交付がありました。
改めてよろしくお願いいたします。

説明員として、事務局長、教育総務課長、担当係長等々が出席しております。また、一部事項において担当職員が出席いたします。

会議を行います。

令和８年３月教育委員会定例会の議事録について、説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） お配りしているとおりでございます。
承認のほうをお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） この会議録についてご異議等ございますでしょうか。大丈夫ですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようなので、会議録は承認されました。所定の手続をお願いいたします。

日程 第 １ 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員ということで教育長から指名させていただきますが、本日出席のお二人に今回お願いしてもよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） よろしいですか。ちょっと重なるところございますが、２番、岡委員、そして４番、佐々木委員をお願いいたします。

報告事項

日程 第 ２ 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） 報告事項に入ります。

日程第2、教育長の報告を議題といたします。

資料をご覧ください。

主な報告事項といたしまして、大きく7つ挙げさせていただきました。追って説明させていただきます。

町内小・中学校長会議の指示伝達事項ということで、資料1でございます。少し丁寧に説明させていただいております。特に、2ページ目の指導主事学校訪問指導の在り方について、今のところの計画をお示しいたしました。今、協働による授業づくりということで代表者が授業をするのですが、皆で授業をつくり合って、学び合っていきましょうというシステムが主流でございます。しかし、昨年度からB訪問ということで数を指定した授業をご指導いただけるのもございます。それで、B訪問というのは、結局は、ほとんど全員の先生が授業できるというシステムでございます。これを、何年かに1回ずつ各校で体験してもらって、皆で授業を、1回見ていただいてご指導いただくというのは大事じゃないかということで書いてみました。このとおり計画をつくってみましたので、令和8年度、実は規模が小さいので小牛田小学校も入れていただいたり、不動堂小学校は20コマ授業を企画しております。そして、令和9年度は美里中が、一応やりましょうということで確認を取っております。そしてまた、小学校2校、2校、2校、そして美里中ということで、4年に1回、3年置いて1年必ず全員で授業をするという形を取っていつ皆で授業を見合いましょうということで、今のところルーチンを考えております。ただ、今の訪問の形態がずっと続くのであればという前提のところなので、お含みおきいただければと思います。ですので今年度、小牛田小学校、不動堂小学校については、ほぼ全員の授業をする。初任者は除いているかと思いますが、普通でも授業はありますので、もしよければ行っているいろいろ授業をご覧いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。ただし、この全員授業のときは、事務所との了解済みですが、指導案、本当を言うと何ページにもわたるものをつくるのですが、全員授業というか数が多い授業提案のときはA4表の略案で対応するというので、事務所と了解しております。よろしくお願いいたします。

そんなところで、指導主事訪問学校指導というか、そこのところの確認をさせていただきました。そのほかは、年度になって新しい校長先生もいらしたので、いろんな確認事項をさせていただいております。そんなところでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、(2)町内幼稚園長・保育所長会連絡事項ということで、資料の2でございます。資料の2につきましても、お目通しいただけたと思うんですけれども、一番大きくうたいまし

たのが、一斉の指導から少し環境を通して行う教育や遊びを通しての指導というところにウェートをかけていただきたいというところで、お願いをしております。そのところを詳しく丁寧に説明させていただいているところでございます。それから、副園長先生方にもこのことをお願いして会議をしております。ですので、少しずつよりよく教育が更新される、アップデートされるように進めていけるように教育委員会でもサポートしていきたいと思っております。

それから、北部管内教育長連絡会ということで、4月13日にありました。北部地区教科書採択協議会の総会がありまして、事業報告、予算について承認されました。資料3でございすけれども、ご確認ください。

そして、もう一つ、大崎地区教育委員会結核対策協議会総会ということで、事業報告と令和8年度の事業計画、予算承認ということでございます。

そして、②となっているのが③ということで、北部地区外国人児童生徒支援連絡協議会ということで、令和8年度計画承認ということでございますが、この外国人児童生徒連絡協議会につきましては、予算のない会ですので、毎年このような形で行っているというところでございます。

それから、北部教育事務所の連絡等ということで、資料の4でございすけれども、特に資料関係のところでお示ししております。そのほかは、人事関係のこともありますので、別添配付資料で事務所の所長、総括次長、そして管理班長、それから義務教育課の所管事業については別添で配付しておりますのでご覧いただければと思います。よろしくお願いいたします。

そんなところでございます。

資料（4）というところに移らせていただきますけれども、令和8年度4月行政区長定例会議というところで資料5でございす。資料5につきましては、大きなところはなかったのですが、一番大きいのは裏面にあります町行政部局、そして、ほか委員会部局等々の管理職の名簿ということでお示ししました。このような形で令和8年度スタートしておりますので、後でご確認ください。よろしくお願いいたします。

続きまして、（5）ということで、資料6と福祉部局の資料、すみません、ちょっと抜けてしまいました。なので、後でコピーして次回配付させていただきます。社会福祉協議会の取組ということで毎年お示ししている資料でございすけれども、社会福祉協議会のほうでも地域の教育の推進のためにいろんな活動をしている紹介でございす。それから、特に福祉の教育について学校に入って取り組んでいただいているというところで、実は5月8日に協働教育の

表彰を受けるということで、お知らせしておきたいと思います。教育長室で表彰ということになるんですけれども、社会福祉協議会で協働教育の表彰を受けるのは、多分県内で初じゃないかなというところで、逆に言うと、社会福祉協議会が本当に幅広く美里町では活躍なさっているというあかしだなというところでございます。そんなところでございます。

そして、先ほど申し上げました副園長・副所長会議というところで資料6と7をお示しました。特に、資料6の2なんですけれども、2ページ目なんですけれども、よく教頭職は扇の要だと言われるものを、副園長も同様だよねということでお話をさせていただいております。ですので、やはり、経営方針をちゃんと受けていただいて、職員に幅広く経営方針を伝えていただき、そのように園の教育が進むようにということでお願いしております。ここでも一斉保育のウエートを減らしながら環境を通しての教育とか、そういうところでお話をさせていただいているんですが、なかなか難しいところで、やはり副園長先生の動きでかなり園のカラーがあったということで、昨年度も人事案件であったところで、今そういうところで組織づくりを意識していただいているというところでございます。それから、やはりそうなってくると、今度、会計年度職員さんの動きもかなり1対1の、子供をとにかく世話をする形になっていて、自分でやる力をそいではないかということで資料の7を出させていただきました。お忙しいし、字だけではなかなか伝わらないと思いましたので、イラストを入れながら忙しくても見ていただけるようにと言ったらかなり長くなってしまったんですが、とにかく支援の方法は考えてくださいねということで資料を出させていただいて、今後、少しずつ支援の方向や教育の在り方がブラッシュアップしていければいいのかなと思っているところでございます。そんなことをお示しました。

すみません、ここら辺、資料がちょっと抜けてずれてしまいまして失礼いたしました。そんなところでございます。

あとは、4月の主な行事ということで、このような形で動いております。そんなところでございます。

報告は以上であります。質疑、ご意見はございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告済みといたします。

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第3、報告第1号 学力向上事業についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課主査（佐藤美紀子） 4月よりお世話になっております、佐藤と申します。よろしく申し上げます。

では、学力向上事業について、1つ目が指導主事学校訪問でございます。昨年度と同様に、①にありますように学習指導案の様式を町内で統一することや、②にありますように校種を超えて授業・保育を参観するということに力を入れてやります。6月3日より、北浦小学校よりスタートとなっております。

続きまして、2番の学力向上推進委員会でございます。昨年度からの改善・変更点として、1つ目に毎回授業改善に関するテーマを設けて、それについて研究主任らの考えを出し合うような場面を取り入れてまいろうかと思っております。それから、毎回、各校でどのように学力向上に向けて取り組んでいるか、その進捗状況等を話す会も必ず入れていこうと考えました。第1回目が、28日火曜日に終了したばかりでございます。3枚目にありますように、年間の推進計画を作成いたしましたので、横版のものです。これを使いながら理解を図りました。まず、各種調査を活用して、授業改善や学び直しをしていくこと。それから、先ほど申し上げた学力向上推進委員会が5回ありますが、その間に必ず実践を行い、そして取組について次の回で話をするという形で1年間通してまいりたいと考えます。それから、まちこスタディのほうも検討・改善を行いまして、最終的に改訂版を作成することを考えております。

続きまして、2ページになりまして、町の学力向上支援員の研修会が1回ございます。それから、初任者研修、町の部は2回あるのですが、今年度は不動堂小に女性の教員一人配置ということで1名だけの研修となっております。

最後に、5番の架け橋プログラム拠点地域における実践研究です。2年目になります。最終的に12月21日の架け橋期カリキュラム作成が、ここでゴールを迎えるようにという意味で5回考えております。それから、昨年度と違う点は、一番前にあります構成員についてでございます。昨年度は、副園長、教務主任等だったのですが、もう少し踏み込んで各園・所の年長児の担任、それから小学校のほうは1年担任またはその経験のある者を集めて、さらに具体的な取組、カリキュラムの作成に入っていくように進めてまいります。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございます。質疑、ご意見等ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第1号 学力向上事業については報告済みといたします。

続きまして、日程第4、報告第2号につきましては、秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第4につきましては秘密会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第4につきましては秘密会といたします。

【秘密会】

日程 第 5 報告第3号 特別支援教育推進事業について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第5、報告第3号 特別支援教育推進事業についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課学校教育支援係長（森 陽祐） 報告第3号 特別支援教育推進事業についてでございます。

こちらのほうも金先生が担当でございますので、私が代理で説明をさせていただきます。

まず、資料の1点目、令和8年度特別支援教育についての（1）特別支援学級の設置状況と児童生徒数についてです。記載のとおり、小学校は合計で知的が22、自閉・情緒が22、肢体不自由が1、合計45となっております。不動堂小学校の知的については8人を超えますので2学級となっております。美里中学校ですが、知的が17、自閉・情緒が4、弱視が1と、22となっております。知的については16人を超えますので3学級となっております、学年ごとの編成にするという方向でございます。

続きまして、下の方（2）の事業計画についてです。1年間を通して、各種会議等開催してまいります。4月は特別支援学校の学級担当者会議ということで開催いたしております。6月から保育所や幼稚園の4歳児保護者対象の就学説明会を開催してまいります。7月はふどうどう幼稚園等が開催いたします。こちらは、通級学級だったり特別支援学級の種別を保護者の方にご説明して、支援学級の特徴ですとかメリット、そういったものを説明して、小学校の入学

に向けたご理解をいただくというものでございます。10月に就学支援委員会ということで、特殊学級に入級する児童の発表をこちらで行います。その結果は教育委員会定例会でご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 以上で説明を終わります。質疑、ご意見ありませんか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第3号 特別支援教育推進事業については報告済みといたします。

次に、再度、日程第6から日程第7に関しては秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第6から日程第7は秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第6から日程第7は秘密会といたします。

【秘密会】

日程 第 8 報告第6号 宮城県文化財保護地区指導員の推薦について

○教育長（伊藤克宏） では次に、日程第8、報告第6号 宮城県文化財保護地区指導員の推薦についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 宮城県文化財保護地区指導員の推薦についてでございます。

こちらは、宮城県文化財保護地区指導員設置要綱により、毎年度市町村教育委員会より地区指導員を推薦することとなっております。

令和8年4月7日付で、宮城県教育委員会教育長依頼文書により、令和8年4月10日までに文化財保護地区指導員を推薦する必要があったため、美里町教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき専決処理をさせていただいております。

推薦者は、美里町郷土資料館会計年度任用職員の阿部勝英さんを推薦しておりますので、ご

報告させていただきます。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上となります。質疑、ご意見ございますか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第6号 宮城県文化財保護地区指導員の推薦については報告済みといたします。

協議事項

日程 第 9 「(仮称) 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクト」について

○教育長（伊藤克宏） それでは、ここから協議事項に入ります。

日程第9、「(仮称) 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクト」についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課地域プロジェクトマネージャー（白旗 隼） それでは、私のほうから資料のご説明をさせていただきます。

資料の前に、簡単に自己紹介をさせていただきます。4月から配属になりました、名前が白旗隼といいます。年齢33歳です。簡単に経歴のご説明をさせていただきます。大学卒業後、保育士として仙台のほうで勤務しておりまして、令和2年に今の美里中学校の向かいにある食と森のこども園美里の社会福祉法人想伝舎のほうで勤務しておりまして、令和2年に本部から異動という形で美里町のほうにやってきました。そして、令和6年に地域おこし協力隊のほうに転職し、美里町のほうで子供が大人になることに希望が持てるまちづくりに貢献したいということを掲げまして、約2年間、主に不動堂小学校さんのほうで地域と学校をつなげる活動であったり放課後の居場所づくり、でんえん寺子屋という名前で約2年間、週3回学校のほうに常駐させていただきながら活動させていただきました。そして、今年度より教育委員会の地域プロジェクトマネージャーとして採用していただき現在に至りますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

では、資料のほうのご説明に移らせていただきます。

「(仮称) 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクト」の進め方について、案のほうの説明をさせていただきます。

ページをめくっていただいて、2ページ目は本資料の目次となっております。3ページのほ

うからご説明させていただきます。

初めに、本資料は、美里町立小学校及び幼稚園・保育所の在り方検討をする「(仮称) 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクト」の進め方について説明するための資料として作成させていただきました。

今回は、主に本プロジェクトの今後の進め方のご説明とさせていただきます。

町内の教育環境の現状を把握するとともに、より正確な現状把握を行うために必要な情報とデータ（教育理念、制度の体系、人口推計、施設情報、財政など）の整理、さらには、町内の現場視察、町外への先行事例等の視察、そしてヒアリング、アンケート等の実施をどのように進めていくかについてご説明させていただきます。このことにより、現状の課題を把握し、今後の取組につなげていくことができ、効果的なプロジェクトの推進につながると考えています。

第1部、本プロジェクトの目的と進め方についてお話しさせていただきます。

1、プロジェクトの目的と位置づけ。本プロジェクト「(仮称) 美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクト」は、急速に進む少子化と小学校施設の経年劣化という2つの課題などに直面している本町において、今後の教育環境の在り方を総合的に検討するために設置されたものです。

第3期美里町教育振興基本計画（令和8年度から令和12年度）では、「(2) 美里町立小学校の在り方の検討に対する取組」及び「(3) 美里町立幼稚園の在り方の検討に対する取組」を重点的に取り組むべき施策に位置づけられており、この2つを1つのプロジェクトとして進めていくこととしています。

このことを実施するために、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、中心となる人材を教育委員会に配属し、プロジェクトを推進することを目指していきます。また、本プロジェクトはソフト面（教育の理念・制度・実施内容等）とハード面（人工・施設・財政等）の両面から検討を進め、教職員、保護者、地域住民との対話を重ねながら、持続可能な教育環境の実現を目指します。そして、本プロジェクトの進捗状況や検討内容につきましては、定例会等で資料を提出し、必要な協議をしていただく考えでございます。

続きまして、2、今回の定例会でお示しする内容です。

今回の定例会での協議の目的は、3つございます。まず1つ目は、本プロジェクトに関する資料の配布実施の報告についてです。(2) 本プロジェクトの正式名称についてです。(3) 本プロジェクトの今後の進め方・スケジュール概要の案についてでございます。どのような問いを立て、何を調べ、誰の声を聴き、何をすべきかを考えて丁寧に設計していくことが、このプ

プロジェクトを本質的な課題解決につなげる上で最も重要なものだと捉えております。今回の協議はその出発点となるものです。

では、（１）本プロジェクトに関する資料の配布実施の報告についてです。皆様のお手元のほうにカラーで印刷しております美里町教育委員会事務局からのお知らせのご説明をさせていただきます。

美里町教育委員会事務局より、町立小学校、幼稚園・保育所、そして町内の私立こども園の保護者宛に本プロジェクトの実施と児童（乳幼児）数の推計に関するお知らせ文書を配布いたしました。詳細につきましては資料の方をご覧くださいと思っています。現在、この資料に関して、事務局への問合せ等は特にございませ。また、本プロジェクトにおきましては、一人でも多くの地域住民の方との意見交換をさせていただきながら進めていくことを考えておりますので、今後は町の広報誌なども活用しながら広く知っていただけるように周知方法についても検討を進めてまいります。

では、４ページに移らせていただきます。（２）本プロジェクトの正式名称についてです。現在、本プロジェクトは「（仮称）美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクト」と名称されております。今後より（仮称）というのを取らせていただいて、「美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクト」を本プロジェクトの正式名称とすることをご提案させていただきます。

続きまして、（３）今後の進め方・スケジュール概要の案についてご説明させていただきます。本プロジェクトは以下の４つの段階で進めることを想定しております。現在、段階１の入り口に当たります。この段階１については、６月頃までに５つの項目全てを整理することを目指しております。段階１では主に現状整理、情報収集を行っていききたいと思います。１つ目が、（２）で挙げさせていただいた本プロジェクトの正式名称の決定についてです。次が、教育の理念・制度・実施内容などの文献整理、次が、人口データや施設・財政状況などのデータの整理、次が、町内外の現場への視察、５つ目が教職員、関係機関へのヒアリング。視察では把握できなかったことを、ヒアリングを行って美里町の現状を多角的に把握することを目指します。段階２から４については、現時点での大まかな考えでありますので、詳細につきましては今後スケジュールも含めてご提案させていただきます。

第２部、次回の定例会に向けてです。１、次回の定例会までに整理することについてお伝えさせていただきます。まず１つ目、ソフト面（教育の理念・制度・実施内容等）に関する文献整理。教育基本法から、宮城県、美里町それぞれの教育振興基本計画、そして実際の教育現場

で使われている学習指導要領までを順に整理していきます。そこから、美里町の教育環境に関する目標と現状の差異、課題などを整理していきます。次に2、ハード面（人口・施設・財政等）に関するデータを整理していきます。人口データ、美里町の総人口であったり老年生産年齢、年少人口などのデータ、施設状況、各施設の年数であったり維持費、光熱費、修繕箇所などの情報を専門の課と、行政内の課と情報を共有し連携を取りながら収集していきます。そこから、今後最優先的に取り組む実施内容についても整理していきます。3番、最後は町立の幼稚園、保育所の認定こども園化並びに民営化を含む運営形態の情報整理を行っていきます。町内外の運営、教育、保育内容の状況把握をするために、1番、2番で文献だったりデータ等の整理をしながらも、やはり現場での状況把握というのは必要だと思いますので、現場での視察を考えております。実際に何う際に、さらには視察の内容、どんな視点で捉えるか、経営的な視点だったり教育、保育の視点だったり。そして、どんな方たちと一緒に見に行くことがよりよい方向に進むことができるかといった内容の整理。あとは、見る順番。最初に町内の施設から視察に回ったほうがいいのか、それとも町外のほうへ出向いてから町内の施設に行くべきなのか、そういったところを整理をしていきたいと思います。町外の施設の候補に関しては、私が保育士をしていた頃に、主に仙台になるんですけどもネットワークがありますので、そういった施設さんの情報であったり園児数の規模だったり、情報をリストとして挙げさせていただいて、適正な視察箇所というのをまたご協議いただければと思っております。

私からの資料のご説明は以上となります。ありがとうございました。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございます。質疑、ご意見等ございませんか。

これから、教育委員会でかなりこれは長期間にわたってご審議いただくということで、定期的にこうやって報告をさせてご意見を頂戴しながらというところでございますけれども、とりあえず第1段階としてはよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） それでは、日程第9、「（仮称）美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクト」を承認いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第9、「（仮称）美里町立小学校、幼稚園・保育所未来構想プロジェクト」は承認されました。

審議事項

日程 第 1 0 議案第 1 号 学校事務支援室グループリーダーの委嘱について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、審議に入ります。

日程第 1 0、議案第 1 号 学校事務支援室グループリーダーの委嘱についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 美里町学校事務支援室グループリーダーの委嘱についてでございます。

美里町学校事務支援室運営規程により、グループリーダーに委嘱したいので提案するものです。候補者といたしまして、美里町立美里中学校の藤木真由美主幹兼事務長でございます。任期につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までとなっております。

よろしく申し上げます。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。

質疑に入ります。質疑ございませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第 1 号 学校事務支援室グループリーダーの委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。挙手全員でありますので、議案第 1 号 学校事務支援室グループリーダーの委嘱については原案のとおり可決されました。

日程 第 1 1 議案第 2 号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第 1 1、議案第 2 号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 美里町奨学資金貸付審査委員会委員

の任命についてでございます。

美里町奨学資金貸付審査委員会設置規則の規定により、美里町奨学資金貸付審査委員会委員に任命したいので提案するものでございます。今回は、任期満了のために新たに任命するものでございます。

規則の中の選任区分としまして、美里町教育委員会教育長、美里町教育委員会事務局長、美里町立中学校長、美里町立小学校長となっておりますので、記載のとおり任命したいというものでございます。任期につきましては、令和8年5月1日から令和10年4月30日までです。

お願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございます。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第2号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命について、本案は原案のとおりしたいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏） 挙手全員でありますので、議案第2号 美里町奨学資金貸付審査委員会委員の任命については原案のとおり可決されました。

日程 第12 議案第3号 学校給食運営審議会委員の委嘱について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第12、議案第3号 学校給食運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 美里町学校給食運営審議会委員の委嘱についてでございます。

このことについて、美里町学校給食運営審議会条例の規定により、美里町学校給食運営審議会委員に委嘱したいので提案するものです。今回は、PTAの役員の変更と、4月1日付の人事異動に伴う給食センター長の変更により提案させていただいております。任期につきまして

は、前任の残任期間となっておりまして、令和８年５月１日から令和９年４月３０日までです。

お願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第３号 学校給食運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思います。賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏） 挙手全員でありますので、議案第３号 学校給食運営審議会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

日程 第１３ 議案第４号 美里中学校運営協議会委員の委嘱について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第１３、議案第４号 美里中学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 美里中学校運営協議会委員の委嘱についてでございます。

このことについて、美里町学校運営協議会規則の規定により美里町運営協議会委員に委嘱したいので提案するものでございます。今回は、所属する美里町社会福祉協議会内での業務変更により提案させていただくものとなっております。任期につきましては、前任の残任期間となっておりまして令和８年５月１日から令和９年３月３１日までとなっております。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございます。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないので、討論を終結し採決に入ります。

議案第４号 美里中学校運営協議会委員の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏） 挙手全員でありますので、議案第４号 美里中学校運営協議会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

日程 第１４ 議案第５号 青少年問題協議会委員の委嘱について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第１４、議案第５号 青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 美里町青少年問題協議会委員の委嘱についてでございます。

このことについて、美里町青少年問題協議会条例の規定により美里町青少年問題協議会委員に委嘱したいので提案するものでございます。前任の委員の任期が令和８年５月３１日で満了するため新たに委員を委嘱するものでございます。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございます。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないので、討論を終結し採決に入ります。

議案第５号 青少年問題協議会委員の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏） 挙手全員でありますので、議案第５号 青少年問題協議会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

日程 第 1 5 議案第 6 号 近代文学館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第 1 5、議案第 6 号 近代文学館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼管理係長（近藤聡子） 美里町近代文学館運営審議会委員の委嘱についてでございます。

このことについて、美里町近代文学館条例の規定により美里町近代文学館運営審議会の委員に委嘱したいので提案するものでございます。これは、4 月 1 日の人事異動に伴い提案させていただくものでございます。任期につきましては、令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日でございます。

よろしくをお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明を終わります。

質疑に入ります。質疑はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、質疑を終結し討論に入ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、討論を終結し採決に入ります。

議案第 6 号 近代文学館運営審議会委員の委嘱について、本案は原案のとおりとしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（伊藤克宏） 挙手全員でありますので、議案第 6 号 近代文学館運営審議会委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

それでは、審議を終了しましてその他に移らせていただきます。

その他

○教育長（伊藤克宏） まず、行事予定についてということでございますけれども、5 月の行事

予定が入っているところでございますが、このような形で進めてまいりたいと思います。

それから、委員さん、もしくは事務局から何か連絡等ございませんか。事務局長。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎）　今お配りしたものですが、これは案で、案というかイメージでということで、地域学校連携室の大村のほうで作成したものでございます。生徒、あとは先生を中心とした対象にこういうものを出していきたいということでございまして、地域連携室だよりということで、あとインスタグラム等々にも上げたいということでございまして、これからこういう取組をやらせていただきたいと考えておりまして、今日皆様にお話しした上で、あとは内容につきましては連携室のほうで確認をさせていただいて発行をしていきたいと思っているところでございます。ちょっと柔らかに、子供、先生方に読んでもらえるような内容ということでやってまいりたいと考えております。

まだ、地域連携室としての取組の中に、学校の支援というのは今いろいろやらせていただいていて、充実されてきているのかなと思っているんですが、住民に学校に来てもらうというんですかね、そういう取組を進めていきたいなと考えておりまして、いずれそちらのほうにも今後ギアしていくというんですかね、そういうことをしていきたいと考えているところでございます。

あと、もう1点なんですが、美里中学校の体育館ですね、屋内運動場とアリーナと武道場と、あとは上に剣道場がありまして、そこへのエアコン設置をするということで令和7年度の繰越予算で4月27日に公募を今かけているところでございます。設計施工一括でやっていただくということで、今、公告を出しておりまして、順調にいけば6月ぐらいまでには事業者が決まって、その後に仮契約を締結して、あと議会の議決案件になると思いますので、議会の議決をいただいて、今の予定は7月なんですけれども、そして設計に着手して施工という形になると思いますので。概略についてはプロポーザル方式で公募をかけておりまして、事業者から提案をいただいて、その提案に基づいて進めていくという形になりますので、今年度に設置をして基本的には来年度に稼働ということでございます。なので、今年度はつかないのですが来年度からはエアコンが使えるということで、子供たちの教育活動についても充実していくのかなと、環境としてはですね。あとは、避難所としての位置づけもありますので、ないといいんですけども万一災害が起きた場合の避難所としての機能も強化できるというところで進めているところでございます。総事業費、今見込んでいる金額が1億1,000万円。（「エアコンに1億」の声あり）1億1,000万円でございます。それで、町の持ち出しというか、町が実際負担する金額は4分の1になるのではないかなというところでございます。補助がありますの

で半分補助、残りは起債ですね。借金の事業になりますけれども、その起債の部分は半分が財政措置されると、残りの、4分の1、25%が町の負担になるということで、事業としては、非常に金額は大きいですが負担については少ない事業ということでありますので、町の財政事情にも配慮した形で進められると思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 途中経過はまた随時報告させていただきたいと思いますが、ほかございませんか。

今、私こだけ資料を説明したんですけれども、そのほかはご活用いただくという形でよろしいですかね。さっき、5月の行事予定等々の後に業務、それから座席表についてお示しさせていただきました。ご活用いただければと思いますが、個人情報が入っておりますので丁寧に扱っていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

あと2つだけ、お話ししたいんですけれども、実は別紙で今日机の上に置かせていただきました4月28日付、月曜日に来たものですけれども、令和8年度宮城県市町村教育委員会協議会定期総会の書面決議についてということでございます。私も、今朝拝見したところでございますけれども、書面決議ということで委員さんにお目通しいただいて、一応確認させていただければと思います。このような会がありますと、この頃、これについては書面決議が年々多くなっております。令和7年度の事業報告等々ありますけれども、1ページ目に市町村教育委員会連合会の功労者被表彰者名簿ということで美里町でも前教育長の友義孝先生が載っているところでございまして、あと教育委員さんの名前も連なっております。7年度の事業報告ということで陳情から始まりまして総会、研修等々の報告がございます。そして、報告の後決算報告がございました。町から負担金ということで出したお金でやっているところでございますので、このような会計検査で、そして監査報告、このような形でとりあえず今のところ大丈夫だということで報告を受けております。

それから、令和8年度の事業計画が8ページにございます。陳情・要望等が大きなところでございますので、このような形で陳情・要望をしながら研究・研修ということでこのような計画がなされております。そのような形で会議等々も行われており、会議日程が9ページに大体書いてあるところでございます。予算案もございまして、令和7年度の残額に負担金を足しましてこのような計画で進めているというところでございます。

そして、11ページには負担金の案が出されておりますので、もしご了解いただければこれで進めさせていただければと思います。

そのほか、内訳表とか役員改選等とございます。15ページを見ると分かるのですが、15ページに令和7年度の役員、そして令和8年度このような形で、ローテーションいろいろありますのでこのような形で進めさせていただければというところでございます。令和8年度、会長は栗原市の千葉睦子教育長、それから北部でいいますと幹事に涌谷の新しく教育長になられた牛渡教育長が幹事として、監事として私が入っているところでございます。

それから、17ページが教育長部会役員名簿ということで、いろいろな委員会が乱立しておりますすみ分けが難しいなと私も思うところなんです、7年度の役員はこの形、8年度が教育長部会につきましては部会長が栗原市の千葉睦子教育長、それから北部の代表として私が幹事として参加させていただいて、町村教育長会というのが、市町村と町村とありまして、町村教育長会の会長さんが今、鎌田稔教育長さん、加美町の。なので、代表として入っているところでございます。そういう中で参考資料ということで19ページからローテーションや会則というところなんです、ローテーションを見ますと書面総会がこの頃は多くなっているというところでございます。

それから、協議会のローテーションが23ページというところで、様々なローテーションがあるのでご確認いただければと思いますが、25ページの次なんです、論文執筆ローテーションについてのところで、令和8年度美里町が当たってしまいましたので、ここでまたご意見を頂戴して、一応、私がまず作成しましたのでご意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

そのほか資料がございしますので、書面決議なんですけれども、締切りが5月25日なので、いかがでしょう。このような形で会計等々は電卓もたたきました、特に問題がなかったので、これ賛成ということで送らせていただいております。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 何かありましたら、またご相談申し上げたいと思いますが、これは賛成の対応で送らせていただきます。

最後の2枚は、全国市町村会連合会ということで4月17日にあった全国の会議で千葉睦子教育長が参加してきたので、資料でつけておくねということでいただきましたので、このような形で要望の結果ということで出ているところでございます。ご確認ください。ありがとうございました。ちょっと長くなってしまいましたが。

あともう一つ、委員の皆様にご相談でございます。

美里町議会の教育、民生常任委員会というのがございます。常任委員会2つありまして、教

育、民生常任委員会の議員さん6人加盟しているところなんですけれども、教育委員さん方と懇談をしたいという申出がありました。今まではなかったんだそうですが、ぜひということで、お話をいただきました。メンバーは常任委員さん6人と町の議会議長さんと、委員さん4名と私となります。そこに事務局が入るかどうかというところで調整させていただきますが、5月25日から29日の間の夕方なんだそうです。つまり、夕方集まって話をしながら、会食をしながら協議をしたいというところでございます。ですので、いかがでしょうか。実は、28日の木曜日は定例の教育委員会となっております。その日、もし可能であれば、そのまま夜ということで、実は先ほどご連絡いただいた大森委員さんは28日は夜大丈夫ですという話をいただいているので、あとは留守委員さんはもしかすると本業のお仕事があれば可能かとは思いますが、お二人の委員さんいかがですか。

○委員（佐々木忠夫） 分かりました。

○委員（岡 文） はい。

○教育長（伊藤克宏） 時刻ちょっとお時間をいただければ。場所、時間等々はあちらで設定をするということでしたので、そういうところでまたお示しできるかと思いますので、そのままここから直行するも大丈夫ですし、一度お帰りいただいてまたお集まりいただくということで、もしかすると会場が南郷だったり小牛田地区だったり、これからあちらで協議するというところでございますので、場合によってはうちの事務局から、あと議会事務局の職員も参加しながら検討させていただくということになりますので。ざっくばらんに、とにかく議員さんが皆さんとお話をしたいということでしたので、よろしくお願いいたします。

では一応28日の方向性で。5月28日ということで。よろしいですかね。ありがとうございます。では、それで日程調整を図りたいと思います。

ほか、何かございますでしょうか。

○委員（岡 文） 歓送迎会みたいなのが昨年あったかと思うんですが、教職員、町から出て行った方の。

○教育長（伊藤克宏） 5月にありましたよね。いかがでしょうか。

○委員（岡 文） それは、今年はやるかやらないかの時点からの話合いになるんですか。

○事務局長兼学校教育支援室長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） すみません、ちょっと確認をしたいと思います。メンバーも限られているので。

○委員（岡 文） 何か去年あったなと思って。

○教育長（伊藤克宏） では、決まりましたら、もしいかがですかということでお電話、ご案内

等々で流したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

では、次回の予定ですが、令和8年5月28日ということで、13時30分よりここ202会議室で予定しております。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和8年4月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時00分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年7月30日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____